

舞鶴市における防衛体制の維持と防衛産業基盤の強化に関する決議

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している我が国では、防衛力の抜本的強化等に向け、昨年 12 月に国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画を新たに策定されたところである。

防衛省においては、この 3 文書の内容を踏まえ、陸海空自衛隊の一元的な指揮を行い得る常設の統合司令部の創設をはじめ、自衛隊組織内の体制の在り方など、様々な検討を進められているものと承知している。

そのような中、本年 7 月に舞鶴地方総監の廃止等を含む組織の再編が検討されているとの報道を受け、本市に所在する海上自衛隊基地は、周辺諸国の軍事力が増強し、その活動が活発化している状況下において、安全保障上の日本海側の要であることから、その体制が縮小されると、我が国の防衛力に大きく影響するのではないかと強く懸念している。

また、本市は、海軍鎮守府の開庁以降、海上自衛隊舞鶴地方隊の創設を経て、基地とともに発展を遂げてきた歴史を有しており、基地所在自治体として、国防という重要な役割を担う自衛隊施設が安定的に運用されるよう、市民の理解を得るために最大限の努力を行ながら、基地との共存のまちづくりを推し進め、地域経済の振興へつなげてきた。こうした長い歴史がある中で、既存の体制縮小ともなれば、本市にとって、地域活力の著しい低下につながるものと憂慮している。

加えて、国においては、本年 6 月に「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律」を公布されるなど、防衛産業の基盤強化に向けた取組が進められているところであり、本市に所在する海上自衛隊との結びつきの強い、自衛隊艦船の建造、修理、維持機能を含む防衛産業への支援に引き続き取り組んでいただくことも重要であると考える。

よって、国に対し、舞鶴地方総監及び舞鶴地方隊の現状維持、並びに本市配置部隊の体制拡充及び国内防衛産業基盤の強化に係る取組を一層促進されるよう要望する。

以上、決議する。

令和 5 年 9 月 19 日

舞鶴市議会